

ホームホスピスみぎわでの1年

介護スタッフ 大西充彦

昨年の春から、介護スタッフとして働き始め一年が過ぎました。右も左もわからな私を、愛を持って励まし育ててくださっている先輩方、みぎわの住人の方々、そのご家族に感謝すると共に、みぎわで働かせていただけることを喜んでいます。

ホームホスピスみぎわでは、住人の方の最期がより良き時間となり、安心と安全な日々を過ごしていただくために、絶えずその方の最善を考えています。

お一人お一人違う住人の方への介護支援の難しさと、いたらなさを日々感じ、教えられる中で、「気がつけばもう一年たっていた」というのが実感です。

一年の間に見送った方が数名おられます、ともに過ごし暮らした時間を時折思い出し、もっと寄り添えなかったかと考えたりしています。自分自身が歯がゆいところも多々ありますが、ホームホスピスに携わる者としてみぎわとともに成長していきます。

出生前診断がもたらしたもの 最終回

助産師・認定遺伝カウンセラー 増井 薫

先日、相談に来談した43歳初産婦の語りです。

「父から出生前診断のことを聞いて初めて知った。検査で陽性になった殆んどの人が、中絶を選んでいる事に、愕然とした。こんな悲しいことがあっていいのでしょうか。この歳で新しい命を授かったことに喜びでいっぱいです。なのに、この検査の結果で赤ちゃんを諦めないといけない人がいるなんて…。私たちは、赤ちゃんに何か病気が見つかっても産みます。こんな私でも出生前診断の検査を受ける意味はありますか?それが聞きたくて相談にきました」と。

このご夫婦には、胎児精密超音波検査で出生前診断を行っているクリニックを紹介しました。出生前診断で赤ちゃんが元気かどうか確認すること自体が、いのちの選択に繋がることではないこと。もし合併症が見つかった場合は、赤ちゃんの健康のために、より安全な出産の準備ができ、それこそが本来の出生前診断の目的であること。そして、沢山の奇跡が重なって妊娠が成立し、その上に育まれている生命に、一生懸命、成長している赤ちゃんにゆっくり会ってきてくださいと、お伝えしました。

また、別の出生前診断に来談された方から、相談後にメールをいただきました。抜粋して紹介します。「(前略)検査をうけることは家族と話し合って決めていたし、カウンセリングを受けても気持ちは変わらないだろうと思っていました。でも、話をきいたことで、気持ちが変わり、家に帰ってから、夫と話合って検査を受けないことに決めました。今はすっきりした気持ちで、赤ちゃんが生まれてくれる日を楽しみにしています。(後略)」人の言葉で、人の心は変えられるものではないと思っています。でも、その人の心に光が差し、神の御業が働くとき(奇跡がおこるとき)、人の心は変えられる信じています。今日も小さな奇跡が起こることを期待しつつ、出生前診断の遺伝相談に向き合っています。(完)

寄付のご案内

■ マンスリーサポーター募集

月1,000円～毎月定額をご寄付くださるマンスリーサポーターを募集しています。継続的に活動をサポートしてくださる方は、安定した活動のためになくてはならないみぎわの応援団です。

■ 会計報告

2023年4月～2024年3月末時点、約190名の方々(団体、匿名含む)より、会費・寄付金10,076,252円の尊いご支援、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。法人の運営は、活動や趣旨に賛同してくださった皆様からの会費やご寄付によって支えられています。引き続き温かいご支援をどうぞよろしくお願い致します。

NPO法人みぎわ(事務局)

〒639-1001

奈良県大和郡山市九条町 1064-9-301

TEL: 0743-85-5622 MAIL: info@npomigiwa.org

※メールアドレスが変わりました。お間違えの無いようご注意下さい

QRコードから
マンスリーサポーターに
お申し込みいただけます



■ 賛助会員のご案内

年間費 3,000円

(振込先口座名)特定非営利活動法人みぎわ

① 郵便振込口座 記号00910-8 記号311180

② ゆうちょ銀行(他の金融機関からの振込)

店番:458 普通:08993511

みぎわ養子縁組
ホームページ



ホームホスピスみぎわ
Facebook

